

- 夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書 …… 2
- 夕張市財政再生計画の変更 …………… 4
- 平成28年度市政執行方針・教育行政執行方針 …… 7
- 平成28年度夕張市当初予算 …………… 14
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み～ …… 18



## 人と人のつながり 共に未来へ挑戦

3月12日、文化スポーツセンターで夕老連世代間スポーツ交流会が開催されました。

高齢者と児童・生徒という異なる世代間の交流を通じて、互いにふれあい、支え合う心を育み、共に暮らす豊かな地域づくりを目的に、毎年開催されています。

人と人のつながりは夕張の魅力のひとつです。多様な交流から経験や知恵を学びながら、共に未来へ挑戦する地域づくりを目指していきます。

## 夕張市の再生方策に関する 検討委員会報告書



夕張市は、平成19年3月に財政再建団体に移行し（平成22年3月に地方公共団体財政健全化法に基づく財政再生団体に移行）、平成28年3月には10年目の節目の年を迎えました。

これまでの約10年の困難なあゆみを経て、本市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証するとともに、本市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものにしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきかを検討するために、平成27年10月に「夕張市の再生方策に関する検討委員会」が設置されました。

このたび同委員会による報告書がまとまり、平成28年3月4日に座長の小西関西学院大学教授より市長に報告書の手交が行われました。



報告書の提出を受け市長は、3月7日に高市総務大臣、高橋北海道知事と、3月8日には菅官房長官と面会し、報告書を提出するとともに、財政再建と地域再生の調和に向けた新たな段階への移行について協力要請を行いました。



報告書では、地方創生への取り組みを以前にもまして加速し、住民が地域再生を実感できるような方向で、財政再建

と地域再生の両立を図るような財政再生計画の抜本的な見直しを実施することが必要であり、財政再生計画期間終了後を見据えた市政運営に移行していくことが適当であると、夕張市が地方創生実現のための財政再生計画の再計算（収支計画の全面改定）を通じて、財政再建と地域再生の調和に向けて新たな段階に移行することを求めています。

今後、夕張市では、財政規律を緩めることなく、地方創生・地域再生の取り組みを進めるため、夕張市にとって真に必要なものを議論し、見極め、財政の再建と地域の再生に向けた財政再生計画の抜本的な見直しを図っていきます。

最後に、小西座長をはじめ委員の皆様には、約5ヶ月の間に4回の委員会と住民懇談会を開催していただき、大変熱心なご議論を頂いたことに心から感謝いたします。

※報告書本文は、夕張市のホームページに掲載しています。

問合せ先

市まちづくり企画室

☎ 52-3141

## 夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書（平成28年3月）の概要

- 本委員会として、夕張市は地方創生実現のための財政再生計画の再計算（収支計画の全面改定）を通じて、財政再建と地域再生の調和に向けて新たな段階に移行することを求める。
- ※地方創生への取り組みを以前にもまして加速し、住民が地域再生を実感できるような方向で、財政再建と地域再生の両立を図るような財政再生計画の抜本的な見直しを実施することが必要。
- ※財政再建計画（当初）が作成されたときはいわゆる構造改革の時代であり、地方財源は三位一体改革後のもっとも厳しい時期であったが、その後、地方財源の総額確保が進められ、現在では地方創生が重要な政策となっている。また、地方財政再建促進特別措置法の下で長くても10年間程度であった財政再建期間をまもなく経過しようとしており、財政再生計画期間終了後を見据えた市政運営に移行していくことが適当。

### 委員会設置目的

平成19年3月に財政再建団体に移行し（平成22年3月に地方公共団体財政健全化法に基づく財政再生団体に移行）、平成28年3月には10年目の節目の年を迎えることから、約10年の困難なあゆみを経て、夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証するとともに、夕張市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものにしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきかを検討。

<委員>（五十音順・敬称略）

小西 砂千夫（関西学院大学教授（座長））、伊藤弘二（北海道放送株式会社取締役社長室長）、小林良輔（北洋銀行常務執行役員）、高野ゆうき（夕張市子ども・子育て会議委員）、西村宣彦（北海学園大学准教授）、橋場英和（夕張飲食店連合会事務局長）、人羅格（毎日新聞社論説委員）

<オブザーバー>

北海道総合政策部、空知市長連絡協議会（岩見沢市長）

### 再建過程の検証結果

- ①例がないほどの規模で行財政改革を実施しており、財政再建を着実に推進。
- ②財政再建を最優先するあまり、必要な施設整備や施策の実施が行えないという認識が広がり、そのことが住民の失望感を呼び、人口流出等を加速させる要因に。今後も同様の考え方で財政再建を進めれば地域社会の崩壊につながる懸念。
- ③過去の財政再建団体の計画期間を踏まえ、10年程度を目途に、地域再生や人口減少を食い止める取組みを加速させ、財政再建と地域再生の調和に向け新たな段階に移行することが適当。
- ④地方創生の取組みは、他団体より必要性は大きいですが、財政再建過程にあるだけに前向きな発想を持った取組みが不十分。
- ⑤市民からは、財政負担等の軽減以上に、未来志向の政策展開、市職員等の処遇改善、人材確保、人材育成等の早急な改善を求める声大きい。

### 再生のための提言

- ①住民サービス・住民負担について  
住民から要望の強い子育て支援サービスの充実、子どもが遊ぶことのできる施設整備などを行うことにより、財政再建だけを優先するわけではないことを住民が実感できるようにすべき。あわせて、負担と効果を十分見極めたうえで、超過税率の解消を早期に実施すべき。
- ②公共施設等の整備について  
公共施設等の総合管理の考え方に沿って公共施設整備を計画的に推進。文化・芸術・社会教育・子育て等の拠点となる複合施設の整備、診療所建設整備などの具体化を財政再生計画の再計算において検討すべき。
- ③地方創生にかかる政策展開について  
市の将来の夢をつなぐ政策として、新エネルギー政策の展開、定住・移住促進政策、住宅環境の改善等が必要。財源として企業版を含むふるさと納税を最大限、有効に活用すべき。
- ④行政執行体制について  
①～③の政策を進めるにあたり、その土台となるのが行政執行体制の整備。財政再生計画終了後を見据え、派遣職員に頼ることのない体制を確立できるよう定員管理や計画的採用が必要。また、一般職員の処遇改善を、財政再生計画の再計算を通じて着実に実施すべき。特別職の給与水準等は市民の意向も踏まえて、早期に一定程度まで回復をすべき。
- ⑤財政再生計画の運用について  
①～③の政策を機動的に推進していくため、市長の裁量権確保のための財政再生計画の見直しや手続きの簡素化など財政再生計画の運用面の改善が必要。また、後年度の財政負担が生じる事業について積み立ててきた財政再生計画調整基金について廃止を含めた見直しも必要である



夕張市民としての誇りの回復、自治体としての自治権の回復

# 夕張市財政再生計画の変更 (平成27年度第5次と平成28年度第1次)

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更」(平成27年度第5次と平成28年度第1次(3月))について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

## 平成27年度第5次の計画変更

### 平成27年度の計画変更

#### 【一般会計】

#### ◆歳入 615,204千円

地方公共団体情報セキユリ  
ティ強化対策事業、総合行政  
システム改修(選挙)、地方創  
生加速化事業、北海道地域自  
殺対策強化事業、通知カード・  
個人番号カード関連事務、国  
民健康保険事業会計繰出金、  
後期高齢者医療事業会計繰出  
金、重度心身障害者医療費給  
付、年金生活者等支援臨時福  
祉給付金給付事業、有害鳥獣  
駆除、除雪車購入、市営住宅  
再編事業に対して見込まれる  
国道支出金の増

変更額 224,084千円

夕張まちづくり寄附条例に  
基づく寄付金収入について、  
幸福の黄色いハンカチ基金に

積み立てるため、平成27年度  
中の見込額を追加

変更額 190,330千円

指定事業への寄付や用途を指  
定した寄付を事業実施に活用  
するための財源として、幸福の  
黄色いハンカチ基金からの繰  
入金が増。現計予算で財政調整  
基金繰入金を充当していた事  
業の一部について、地方債など  
により財源振替が見込まれる  
ことから、繰入金を減額

変更額 ▲5,710千円

重度心身障害者医療費の増  
加に伴い、高額介護合算療養  
費負担分の収入が当初予算を  
上回る見込みであることから、  
高額療養費収入を増額

変更額 200千円

民間賃貸住宅建設費補助に  
充当する財源として、北海道産  
炭地域振興センターから交付決  
定の通知があった空知産炭地域  
新産業創造等事業助成金の増

変更額 16,000千円

平成27年度の国の補正予算  
に伴う地方公共団体情報セ  
キユリティ強化対策事業の実  
施にあたり、充当財源として  
発行する補正予算債(一般補  
助施設等整備事業)の増

変更額 5,700千円

汚泥再生処理センター整備の  
充当財源として計上していた  
過疎対策事業債(ハード事業分)  
について、起債対象外経費が含  
まれていたことによる減

変更額 ▲12,300千円

市営住宅再編事業の充当財源  
として計上していた公営住宅  
建設事業債について、平成28年  
度予定事業の一部を前倒しし  
て実施することなどによる増

変更額 80,800千円

除雪車購入の充当財源とし  
て計上していた国庫補助金が  
減額となったことから、過疎  
対策事業債(ハード事業分)  
を増額

変更額 7,600千円

過疎対策事業債(ソフト事  
業分)の発行が可能となった  
ことにより旧富野じん芥焼却  
場除却などの充当財源として  
発行する地方債の増

変更額 108,500千円

◆歳出 615,204千円

平成27年度中の普通退職に  
伴い増加した退職手当に係る  
経費の増

変更額 45,402千円

人事院勧告により、給料表  
の引上げと勤勉手当0.1月分引  
上げの勧告があったことから、  
国の取扱いに準じ、給料表と  
勤勉手当の相当分を引き上げ  
る経費の増

変更額 6,453千円

ユーバロの湯と幸福の黄色  
いハンカチ広場について、指  
定管理の返上となったことに  
伴う冬期間における建物の屋  
根の雪おろしに係る経費の増

変更額 1,797千円

夕張まちづくり寄附条例に基  
づく寄付金収入を幸福の黄色いハ  
ンカチ基金へ積み立てる経費の増

変更額 190,330千円

新規地方債の発行に伴う後年  
度の公債費について、市の実質  
負担分を財政再生計画調整基  
金に積み立てるための経費の増

変更額 33,524千円

特定団体と特定事業への指  
定寄付があったことから、寄  
付の指定に基づき助成を行う  
ための経費の増

変更額 2,991千円

平成27年度の国の補正予算  
に盛り込まれた地方公共団体

情報セキユリティ強化対策事  
業を実施するための経費の増

変更額 24,588千円

選挙人名簿登録制度の改正  
に伴う選挙システム改修に係  
る経費の増

変更額 599千円

民間賃貸住宅建設費補助に  
ついて、空知産炭地域新産業  
創造等事業助成金に係る交付  
決定の通知があったため、財  
源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替)

平成27年度の国の補正予算  
に盛り込まれた地方創生加速  
化交付金を活用し、地方版総  
合戦略に掲載予定の「若者の  
定住と子育て支援」、「新た  
な人の流れ・交流人口の創出」、  
「地域資源を活用した働く場  
づくり」、「夕張の未来を語る  
人材の育成」、「持続可能なま  
ちづくり(コンパクト化・拠  
点形成)」に資する事業を実施  
するための経費の増

変更額 95,732千円

北海道地域自殺対策緊急強  
化事業について、北海道より  
補助金決定の通知があったた  
め、財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替)

平成27年度の国の補正予算  
に盛り込まれた通知カード・マ

イナンバー（個人番号）カード関連事務経費について、再算定による地方公共団体情報システム機構に委任する経費の増

**変更額** 1,629千円

人事院勧告に伴う給与改定、人件費に係る予算の組替え、制度改正に伴う保険基盤安定制度と国保財政安定化支援事業による国民健康保険事業会計に対する繰出金の増

**変更額** 13,296千円

人事院勧告に伴う給与改定と制度改正に伴う介護保険事務システム改修費用の国庫負担額の減額による介護保険事業会計に対する繰出金の増

**変更額** 1,786千円

人件費に係る予算の組替えと広域連合への事務負担金の減額による後期高齢者医療事業会計に対する繰出金の減

**変更額** ▲668千円

重度心身障害者医療給付費について、入院者の増加により当初予算を上回る見込みであることによる経費の増

**変更額** 1,909千円

平成27年度の国の補正予算に盛り込まれた年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業を実施するための経費の増

**変更額** 80,613千円

人事院勧告に伴う給与改定による公共下水道事業会計に対する繰出金の増

**変更額** 98千円

有害鳥獣駆除について、北海道より補助金決定の通知があったため、財源振替を行う経費

**変更額** 0千円（財源振替）

旧富野じん芥焼却場除却について、過疎対策事業債（ソフト事業分）の発行が可能となったため、一般財源から地方債へ財源振替を行う経費

**変更額** 0千円（財源振替）

汚泥再生処理センター建設工事について、起債対象外経費が含まれていたため、地方債から幸福の黄色いハンカチ基金繰入金へ財源振替を行う経費

**変更額** 0千円（財源振替）

除雪経費について、今後の降雪状況により除雪費が不足する恐れがあることによる経費の増

**変更額** 17,860千円

除雪車購入について、国庫補助金が減額となったため、国庫支出金から地方債などへ財源振替を行う経費

**変更額** 0千円（財源振替）

空知森林管理署から借り受けている公営住宅敷借料の増

**変更額** 537千円

市営住宅再編事業について、平成28年度予定事業の一部を前倒しして実施するための経費の増

**変更額** 96,111千円

老朽市営住宅除却について、地方債から幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などへ財源振替を行う経費

**変更額** 0千円（財源振替）

中体連派遣費補助について、大会参加生徒の増による経費の増

**変更額** 519千円

平成26年度に国から概算交付されたがん検診推進事業費補助金について、精算による返還金の増

**変更額** 98千円

**財政再生計画本文の修正**

◆人事院勧告に準じて勤勉手当の改定を行う予定であることから、このことに係る計画本文について修正を行いました。

**平成28年度の計画変更**

**【一般会計】**

◆歳入 2,148,798千円

平成27年度決算見込みの状況などに基づき算定した地方税収入の増

**変更額** 20,775千円

平成27年度決算見込みの状況や平成28年度地方財政計画

を参考に算定した地方譲与税収入の減

**変更額** ▲13,780千円

臨時財政対策債分を除いたことによる地方交付税の減

**変更額** ▲187,912千円

社会資本整備総合交付金や障害者介護給付費等負担金など国庫負担金収入の増

**変更額** 671,227千円

地域づくり総合交付金や障害者介護給付費等負担金など道支出金収入の増

**変更額** 268,802千円

「財政調整基金」、「幸福の黄色いハンカチ基金」、「子ども文化振興基金」、「財政再生計画調整基金」などの各種基金からの繰入金の増

**変更額** 636,020千円

臨時財政対策債、公営住宅建設事業債、石炭博物館改修事業債と過疎対策事業債（ソフト事業分）などの地方債収入の増

**変更額** 705,209千円

その他、地方消費税交付金など各種交付金の増、賃貸住宅使用料などの使用料の減など

**変更額** 48,457千円

◆歳出 2,148,798千円  
職員の追加採用、地域おこし協力隊の雇用、再任用職員

の採用などの人件費の増

**変更額** 46,191千円

し尿処理場各処理槽掃委託料や橋梁長寿命化修繕計画点検委託料などの物件費の増

**変更額** 307,759千円

市営住宅再編事業に係る修繕経費や光熱水費（除排雪）などの維持補修費の増

**変更額** 49,987千円

障害者自立支援事業におけるサービス給付費や生活扶助等給付費などの扶助費の増

**変更額** 290,092千円

石炭博物館模擬坑道改修工事や市営住宅再編事業に伴う住宅建設工事などの建設事業費の増

**変更額** 1,057,431千円

平成24年度借入の過疎対策事業債（ソフト事業分）の償還開始などによる起債元金の増

**変更額** 3,905千円

水道事業会計繰出金など繰出金の減

**変更額** ▲3,446千円

その他、民間賃貸住宅建設費補助や水道事業会計補助など補助金の増、「財政再生計画調整基金」などへの積立金の増など

**変更額** 396,879千円

◆歳入 11,679千円  
診療所事業会計

一般会計繰入金金の増

◆歳出 11、679千円  
市立診療所負担金と病床負担金に係る補助費の増  
平成29年度～41年度の計画変更

◆歳入  
職員の追加採用に伴う人件費増の財源とするため、平成28年度に積立を行う財政再生計画調整基金からの繰入金が増

変更総額 64、499千円  
◆歳出  
行政執行体制を確保するため、平成28年度において職員1人の追加採用を行うことに伴う経費の増

変更総額 64、499千円  
◆財政再生計画本文の修正  
退職手当の支給月数の上限を国家公務員準拠とする条例改正を行う予定であることから、このことに係る計画本文について修正を行いました。

◆平成27年度補正予算の内容  
◆平成27年度予算の補正を行った会計と補正予算額  
平成28年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の4会計の特別会計について予算の補正を行いました。

他の特別会計の主な補正の内

容をお知らせします。

【国民健康保険事業会計】

人事院勧告により、給料表の引上げと勤勉手当0.1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表と勤勉手当の相当分を引き上げ経費の増  
人件費に係る予算の組み替えによる増

【公共下水道事業会計】

人事院勧告により、給料表の引上げと勤勉手当0.1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表と勤勉手当の相当分を引き上げ経費の増

【介護保険事業会計】

人事院勧告により、給料表の引上げと勤勉手当0.1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表と勤勉手当の相当分を引き上げ経費の増  
制度改正に伴う介護保険事務システム改修費用の国庫負担額の減額による国庫支出金から一般財源への財源振替を行う経費

【後期高齢者医療事業会計】

人事院勧告により、給料表の引上げと勤勉手当0.1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表と勤勉手当

の相当分を引き上げる経費の増  
人件費に係る予算の組み替えによる減  
高額療養費還付金の一般会計への振替  
後期高齢者医療広域連合への事務費負担金の減

会計名	補正前の予算額	3月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	11,188,912	615,204	11,804,116
国民健康保険事業会計	1,909,227	1,460	1,910,687
公共下水道事業会計	279,089	98	279,187
介護保険事業会計	1,701,924	408	1,702,332
後期高齢者医療事業会計	250,340	▲1,744	248,596

問合せ先

市財務係 ☎52-3122

子どもたちの居場所づくり事業

これまで沼ノ沢・紅葉山方面での子どもたちの居場所づくりについて要望が多数寄せられ、その効果や必要性について検討してきました。

そこで市は「あ・りーさだ」（旧緑陽中学校）を活用して、児童がのびのびと活動できる居場所を提供します。

学校の授業が終了した放課後に、自主遊びや自主学習などをすることができ、帰宅せずに地域の友達と過ごすことが可能となります。

対象

ゆうばり小学校に就学し、沼ノ沢・真谷地・紅葉山・滝ノ上・楓・登川地区に住む児童

事業内容

児童の遊び場の確保を目的とし、子どもたちの健やかな成長を支援します。

ところ

特定非営利活動法人「あ・りーさだ」の空き教室  
沼ノ沢35番地（旧緑陽中学校）

定員

25人※定員を超えての受け入れは、別途協議します。  
◆学童クラブと併用はできません。

開所日時

平日 午後3時～7時

休所日

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月31日～1月5日）※「あ・りーさだ」での行事などにより休所日を設定場合があります。

費用

無料（年額800円のスポーツ安全保険に加入することが条件となります。）

開設時期

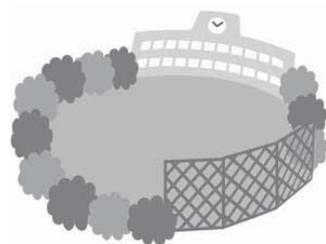
5月中旬（予定）

その他

募集案内などは4月に学校を通じて対象児童世帯の保護者に通知し、4月中旬に「あ・りーさだ」で説明会を開催します。

問合せ先

市教育課子ども・子育て支援係 ☎52-3168



平成28年第1回定例市議会が3月4日開催され、市長が平成28年度の市政執行方針、教育長が教育行政執行方針を示しました。  
その概要をお知らせします。

## 市政執行方針

夕張市は平成19年3月6日に地方財政再建促進特別措置法に基づき、財政再建計画を策定し、総務大臣の同意を得て、準用再建団体に移行してから、間もなく10年の節目を迎えます。

これまで本市は、前例のない聖域なき行財政改革を実行するとともに、夕張の再生を一日でも早く成し遂げるため、様々な挑戦を続けてきました。昨年1月には、これら挑戦の一つである地域再生計画「コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦」が政府の認定を受けたところでした。

このことは、人口減少、少子高齢化の先進地であり、我が国唯一の財政再生団体という厳しい状況にあっても、果敢に取り組んできた我々の挑戦に対して、政府より一定の評価をいただいたものと感じています。

一方、これらの挑戦は、財政の再建と地域の再生のバランスを取りながら、財政再生団体として可能な範囲への挑戦でもありました。

安倍総理は、年頭の挨拶において「今年には挑戦、挑戦、そして挑戦あるのみ」と「挑戦」という言葉を多く使って話されてきました。本市においても、財政破綻から10年の節目を迎え、まさに「挑戦」の年としなければなりません。

財政の再建と地域の再生の両立。私はこの「挑戦」の先頭に立ち、全力で取り組みを進めていきます。市議会と市民の皆さんのご理解とご協力を改めてお願いします。

### 10年目の節目

本市は財政破綻から10年の節目を迎えます。その節目を迎えるにあたり、昨年10月に「夕張市の再生方策に関する検討委員会」を立ち上げ、第三者の立場から、財政破綻以降、

約10年間で夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を検証するとともに、夕張市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものとしていく観点で、今後どのような方策を実施すべきかについて検討、議論をしていただきました。その報告書が間もなく市に提出されることになっています。

検討委員会での議論の経過をみますと、これまでの様々な挑戦の成果として蒔いてきた種が、少しずつ小さな芽を出してきていることを実感する一方、現状のままでは、血のにじむような努力の上に、みなで育ててきたこの小さな芽が、摘まれるような事態にもなるのではないかとという危機感を同時に持っています。

今年、検討委員会からの報告書をもとに、財政再生計画を抜本的に見直す議論を展開する年としなければなりません。

これからの夕張にとって真に必要なものは何であるかを真剣に考えるとともに、これまでの取り組みにより芽生えた小さな芽を、しっかりと育てられる環境をつくらなければなりません。

### 夕張市の再生に向け

これまで、市民、議会、行政のためな努力の結果、約95億円もの償還を果たしつつ、国全体が人口減少、少子高齢化、財政難に悩む中、本市の挑戦は国のモデルに成り得るといったような声まで聞こえてくるようになりました。

一方で、人口減少が止まらず、平成27年の国勢調査結果の速報値では、人口が9千人を割り、この約10年間で約3割も減少しています。日本全体で、人口減少に立ち向かい、地方創生を成し遂げるべく取り組みが進んでいる中、本市においても、3月に「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」を策定し、これに



基づき、私の政策であります「資源」「子育て」「住宅」「医療」「交通」の5つの挑戦を中心として、地域再生の取り組みを加速させていきます。

◆「資源」を活用した地域活性化

昨年、25年振りに夕張から石炭が産出されました。これは、高松のズリ山のズリから石炭を産出すると同時にズリ山の安全対策を行う事業であり、夕張の再生につながる事業です。

炭層メタンガス(CBM)開発については、昨年の1月に地域再生計画の認定を受け、各方面と調整してきました。現在の状況としては、今秋に試掘を開始する予定で調整を進めています。試掘では、資源量の調査と

併せて、産出されるガス量に合わせた規模の夕張メロンの付加価値化実験など、トライアル事業の実施に向け調整を進めていきたいと考えています。

### 交流人口による地域活性化

については、市民団体やNPO法人などで積極的な取り組みが行われている、炭鉱関連遺産を活用する「清水沢エコミュージアム」や、松竹株式会社や山田洋次監督との連携による「幸福の黄色いハンカチひろば」の付加価値化へ取り組み「幸福の黄色いハンカチひろば再生プロジェクト」、更には、体育施設などを活用した合宿誘致による「スポーツ交流ビジネス創出事業」など、市民が主体となって、地域の強みを磨き上げようとする活動が芽生えてきました。



市としてはこうした取り組みを今後のまちづくりの力とするため、「稼ぐ」基盤づくりを支援し、市民団体やNPOなどが自立運営できるように連携して取り組みます。

移住に結びつくことはできなくとも、夕張市が抱える課題や推進する事業に対して、知恵や人的なネットワークを提供してくれる「関わり人口」を増やすことも重要であり、「ヒト・モノ・カネ」が夕張に還流する仕組みづくりを進めます。

**石炭博物館**については、市民の財産としての認識を共有のものとし、その財産を保全して行くことが重要です。石炭産業の歴史は夕張の地域文化そのものでもありますので、夕張の貴重な歴史を後世へと伝える拠点として、見学者の安全確保と時代に即した展示方法の検討を、運営を継続しながら進めます。

具体的には、平成28年度に模擬坑道の改修、平成29年度に博物館本体の改修を行い、本市のみならず空知地域の炭鉱遺産活用の拠点としての役割を担えるよう努めます。

平成29年3月末で指定管理期間が満了となるマウントレーニススキー場と付随する宿

泊施設などについては、民間への売却の方針を示し、現在、売却に向け、各方面と調整を行っています。皆様のご理解を得ながら、年内には売却先を決定し、指定管理者からの引継ぎがうまく進むよう取り組みます。

北海道が誇るブランド品としての地位を確立している「夕張メロン」については、昨年12月、国が定めた「地理的表示保護制度」の第一登録され、国内外からの需要がさらに高まることが期待されています。



「夕張メロン」はふるさと納税の返礼品として、市の財政に大きく寄与していただいていることから、本市としても地理的表示登録を受けたタイミングを活かして、夕張市農協が取り組む広報展開と連携していきます。

高齢化や後継者不足などにより生産規模が縮小傾向にあり、農業生産力の維持向上と活力のある農村形成の取り組みは重要な課題と認識しています。市・農協・地域を牽引する次世代のリーダーが連携し、地域資源である「夕張メロン」を軸とした夕張市農業の方向性の検討に取り組みます。

### ◆「子育て」環境の充実

昨年、高市総務大臣が来夕した際、保育料負担軽減について要請をしました。続く、国、北海道及び夕張市の三者協議においても、保育料負担軽減について、協議を重ねてきました。平成28年4月より保育料の見直しを行います。



**親子が集う居場所**づくりについては、要望が多く寄せられているところですが、平成28年

度当初予算案において、沼ノ沢・紅葉山方面での児童クラブの設置要望に対応する形で、児童が健やかに活動できる「児童館的な場」の提供を5月中旬から考えています。



同時に、子ども・子育て会議で整備の必要性が指摘されている児童遊園については、市が管理する都市公園などの利用状況を含め、その統廃合について引き続き検討していきますが、自主管理が可能で、多くの利用が見込まれる地域の児童遊園については遊具の充実を図ります。

保育所を利用していない家庭において、保護者の傷病などにより緊急的に、または保護者の心理的・身体的負担により家庭での保育が困難となった場合において、保育所で定員に余裕がある場合に限り子

どもを一時的に預かる事業を4月から実施します。



夕張高校については、昨年12月に、夕張市高等学校対策委員会より、夕張中学校の生徒数や夕張高校への進学率の減少を踏まえ、子どもたちにとって希望の持てる魅力ある学校を目指し、小規模校だからできる『すべては生徒一人ひとりの幸せのために』をテーマに進める、4つの柱（確かな学力、豊かな心、すこやかな体、保護者負担の軽減）の取り組みについて、要請がありました。

市役所内でも有志により高校の魅力化について議論が先行して行われており、夕張高校の魅力化は、いまずぐ市全体が連携して取り組まなければならぬ政策であると考え

ています。

平成28年度当初予算案におきまして、生徒が資格を取得する際の支援などを盛り込んだ夕張高校魅力化事業を計上しています。

引き続き夕張高校の魅力化については検討を行い、実施できることから具体的に進めていきます。

## ◆「住宅」環境の整備

市営住宅については、昨年8月に清水沢宮前町に新団地「宮前泉団地」を建設し、供用開始しました。引き続き、清水沢宮前町での新たな団地の建設について検討し、住宅の再編事業を進めます。

今後、人口動態を勘案しながら、市営住宅の計画的な建替えや修繕により管理戸数の適正化を図ると同時に、平成28年度予算案において、廃屋空き家の実態把握調査などを盛り込んだ地域再生整備事業を計上し、居住環境の整備を進めます。

本市においては民間による住宅供給が極端に少ないことから、民間による賃貸住宅の建設について一定要件を満たした場合には助成をしていますが、引き続き民間賃貸住宅



の建設促進に取り組みます。

これまでの本市に少ない単身用住宅など、ニーズに即した住宅の多様化についても同時に取り組みます。

将来的な拠点地域として位置付けている清水沢地区については、市としての整備方針・スケジュールを決定し、市民の皆さんに示すとともに、コンパクトシティの実現に向けて、着実に進めます。

## ◆地域「医療」の充実

市立診療所については、平成29年3月で現在の指定管理者の指定期間が終了することに伴い、新たな指定管理者の募集をしていたところですが、昨年12月に次期指定管理者が決定しました。

今後は、更なる医療体制の充実について、関係機関と協議を進め、在宅医療の推進など地域医療の確保について引き続き取り組むとともに、近隣の医療機関とも連携を図りながら、救急医療体制の充実も図っていきます。市民の皆さんが住み慣れた地域で、いつまでも暮らし続けられるよう、医療、介護サービスなどを一体的に提供できる体制づくりを行います。

## ◆「交通」体系の効率化

地域公共交通については、コンパクトシティを推進していくうえで、重要な位置づけであり、住宅施策、都市拠点整備などの施策と密接に関連するものであります。

石勝線夕張支線は減便や駅の無人化など人口減少による利用者減少により縮小され、夕張支線の橋梁やトンネルなどの構造物も建設から100年近く経過しているなど、夕張市の公共交通を抜本的に見直す時期に来ているものと感じていきます。

このような状況のもと、どのような公共交通が夕張にとって必要かつ最良であるかを関

係者と議論し、コンパクトシティの進捗とも合わせて再編を進め、効率的で持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

## 行政執行体制の確保

地域の再生を加速していく上で、その牽引役を担うのはいまでもなく行政職員です。

しかし、その体制が脆弱なものでない地域の再生はもとより、安定的な行政サービスの提供すらも困難となります。

財政の再建にあたり、市は総人件費の削減を徹底して進めてきましたが、職員の相次ぐ退職など、今後の行政運営を困難とするような「副作用」が明らかとなつてきています。



「夕張市の再生方策に関する検討委員会」においても、行政執行体制の確保は最重要課題として位置付けられ、その改善について様々な議論が展開されたところです。当該委員会が開催した市民懇談会においても、参加者より、行政執行体制確保と処遇改善の必要性を指摘する声が多く寄せられました。

こうした意見を踏まえ、財政再生計画の抜本的な見直しの中で議論を行い、職員体制に係る様々な点を改善することを通して、堅牢な行政執行体制の確立にしっかりと取り組みます。

今後の安定的な行政運営のためには、人材の確保と同時に入材の育成も大変重要です。様々な研修参加などを通して、市職員としての自覚と責任を再認識させるとともに、スキルの継承と向上を目標に積極的に取り組みます。

## 平成28年度予算編成について

平成28年度の予算編成にあたっては、平成27年度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成28年度においても経費の全般について適正化

を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で効果的な政策展開を図ります。

平成28年度は、財政再生計画8年目の予算編成となるものであり、その主な特徴として、「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の内容に基づいた「資源」「子育て」「住宅」などの関連予算を中心とした事業経費が盛り込まれていきます。

### ◆目的別の主な経費資源を活用した経費

石炭博物館改修・管理、農業振興対策連携、幸福の黄色いハンカチ広場管理など、「資源」を活用した地域活性化に関する事業

子育てに関する経費  
子ども・子育て支援、子どもたちの居場所づくり、児童遊園管理と夕張高校魅力化など、「子育て」環境充実に関する事業

住環境の整備に関する経費  
市営住宅再編、地域再生整備、民間賃貸住宅建設費補助など、「住宅環境」の整備に関する事業

市民生活に関する経費  
南清浴場閉鎖後の管理、し尿処理場閉鎖後の管理、し尿

場各処理槽の清掃など、市民の安全・安心な生活に関する事業行政執行体制の確立に関する経費

職員の追加採用を実施することにより、行政執行体制の確保を図るための経費など  
これら予算の執行にあたっては、歳入歳出全般にわたって適正化を図りつつ、円滑な事業推進に努め、市民生活の安全・安心と地域の活性化が一層図られるよう対応していきます。

### 特別会計

#### 国民健康保険事業会計

医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営を行います。

#### 介護保険事業会計

平成26年度に新たに作成した平成27年度から平成29年度までを対象とする「第6期介護保険事業計画」に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の持続的な運営を行います。

#### 後期高齢者医療事業会計

運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であるこ

とを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応出来るよう、広域連合ともさらに連携を図ります。

#### 公共下水道事業会計

今後も、施設・設備などの長寿命化対策に取り組みとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰入により、経営健全化に一層取り組みます。

#### 水道事業会計

既に実施しているPFI事業により、老朽化した浄水場などの施設の更新と、その後の維持管理を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組めます。

その他の会計についても、引き続き、収支の均衡を図りながら適正な運営に努めます。

「地域の再生なくして、財政の健全化なし」。私は幾度となく訴えてきました。

財政破綻から10年目となる平成28年度は、本市の将来を左右する重要な年となります。いや、重要な年としなければなりません。挑戦の度にぶつかった大きな壁。財政再生計画という大きな壁。その財政再生計画を抜本

的に見直す議論を展開するとともに、夕張にとつて真に必要なものは何であるかを皆さんとともに考え、練り上げていかなければなりません。

財政の再建と地域の再生を両立させ、夕張の再生を一日でも早く成し遂げるため私はその先頭に立ち邁進していきます。市議会と市民の皆さんにより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 教育行政方針



市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、未来を担う子どもが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともに逞しく成長していくよう

取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進します。

## 地域との連携による学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りを持ち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの学校づくりに取り組みます。

**第一**には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、「夕張市小・中学校サポーター会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、生きる力と心のふれあいを育むことのできる特色ある学校づくりを目指します。

**第二**には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進します。

**第三**には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」の機能を活用し、各学校間の情報の共有化を図るとともに、夕張の子どもを共に育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実を努めます。

**小・中学校**については、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させるための学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的な学習の時間の充実を図ります。

学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対しては、きめ細やかな指導と支援を行うため、特別支援教育支援員の活用、外国語指導助手（ALT）を活用した中学校での外国語教育の充実、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めるとともに、幼稚園に

おいては、特色ある教育として英語遊びを実施します。

**小学校**については、基礎学力と学級集団に関する情報を分析し、楽しい学級生活を送るため、解決すべき課題を把握するためのQ・Uアンケートを全学年で実施します。わかりやすい授業のため電子黒板を利用した授業や、学校支援ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めるとともに、「地域資料室」の活用や副読本「ゆうばり」の活用を通して、特色ある地域学習を推し進めます。

**中学校**については、引き続きQ・Uアンケートを実施し、外部講師を招聘しながらアンケート結果を効率的に分析、活用することにより、より良い環境の中で授業や、自学自習への関心を高めることにより学力の向上につなげます。学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させるための、英語検定・漢字検定への取り組みを図ります。

**読書活動**については、学校、幼稚園、保育園、保護者など関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう「夕張子ども読書活動推進計

画」に基づき取り進めます。

**学校図書室の蔵書**については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整備を進めながら学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫、読み聞かせ活動の充実など、読むことに対する興味・関心を高めていきます。

**生徒指導**については、児童・生徒が明るく、元気に学校生活を送れるよう教職員が一体となり、子どもの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的なアンケートの実施や相談日の設定をし、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めます。「夕張市いじめ防止基本方針」に基づき、市全体で子どもの健全育成を図るとともに、児童生徒が、互いの違いを認め合い、支え合い、健やかに成長できる教育環境をつくります。

**教材・教具、備品などの整備**や校舎などの維持補修など教育環境整備については、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスを実施するほか、児童生徒の学習活動に支障がないよう机や椅子などの更新を順次行います。

**児童生徒の健康と安全指導**については、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、体育授業や部活動などの充実を図るとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実を努めます。

不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知する、ICTを活用した「一斉同報サービス」により、児童生徒の安全・安心の醸成に努めます。

**児童生徒の通学**については、学校、家庭、市民ボランティアとバス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保します。

乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ICTを活用した「登下校情報サービス」の一層の普及に努めます。

**通学路の安全確保や交通安全**



施設の整備については、夕張市通学路安全推進会議で策定した「夕張市通学路交通安全プログラム」に基づき、危険個所の洗い出しと対策について、協議・検討し、必要に応じ関係機関への要望を行います。

**特別な支援を必要とする児童生徒**については、「夕張市障がい児教育促進協議会」の集合学習や宿泊学習を通して、異年齢の活動体験を行い、「夕張市特別支援教育連携協議会」では、インクルーシブ教育の視点で、市内関係機関との連携のもと、特別支援教育に対する理解や協力を深め、早期の教育相談など、環境の充実に努めます。

**学校保健**については、学校・保健所・医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例と夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、引き続き幼稚園と小学校において児童の虫歯を予防する取り組みを進めます。

**学校給食**については、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を

最大限生かす中で、子どもに喜ばれる給食を提供します。

食の指導計画と実践を通して、食に対する興味と関心を高めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供します。



食物アレルギーへの対応については、市内関係機関との連携体制を構築し、アレルギーのある児童生徒の情報を共有しながら学校を支援します。学校内では、日常的な指導、緊急時の対応、個々の児童生徒などの状況に応じた対応に努めます。

**学校教育の充実**のため、教職員が自らの使命と専門性を高めるとともに、児童・生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や

工夫を積極的に行います。

学校内外における授業研究と共同研究の推進、更には幼小・中・高の連携研修などの推進を通して、その公開など研究・研修の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。

**教職員人事**については、学級編制基準や定数増の改善、定数加配などを北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化を図ります。

**教職員の健康管理**では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査などを通して、疾病の早期治療を働きかけます。

**夕張高校**については、本市の中学生が年々減少していることから、高校の魅力化に向けて連携を深めながら、夕張市高等学校対策委員会での協議を重ねつつ、補助などの支援を行うとともに、北海道教育委員会へ条件整備などの要望活動など、必要な対応を行います。

### 心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進

**生涯学習の推進**については、最終年を迎える第5次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に

立った社会教育行政を進めるとともに、第6次社会教育中期計画の策定を進めます。

市民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体・体育団体・各種市民団体やサークルなどの連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めます。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。そのため、生涯学習関係の市民グループや大学などからの継続的な支援・協力による学習機会の提供などにより取り組みを推進します。

**青少年教育**については、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めます。子どもたちの健やかな成長のため、土曜学習「S・K・Kids」、芸術鑑賞事業の充実を図るとともに、全市の児童生徒と市民文化グループが協働で開催する音楽発表会の充実を努めます。

**高齢者教育**については、引き続き公民館事業として「もも

倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めます。

**文化財の保護・活用**については、夕張岳の自然環境を守る活動は夕張岳ヒュッテの管理者などと、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などは関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組みます。



小中学校において郷土学習を通して、炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、ゆうばり小学校の「地域資料室」や、夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を、広く市民に公開します。

**図書コーナー**については、蔵書の充実に努めるとともに、貸出業務のほか、図書まつり



の開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織の協力をいただきながら、市民・子どもたちのための読書活動を推進します。

道立図書館との連携強化や、運営の効率化を図りながら、清水沢地区公民館での図書貸し出しについても、図書数の増に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

成の場となるよう、様々な検討を行います。夕張の貴重な歴史を後世へ伝えるための拠点として、石炭や炭鉱について多くを学べる場となるよう努めます。更には、資料の収集などを行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与するとともに、周辺の炭鉱遺産も努めるほか、模擬坑道の全面的な補修を行い、博物館本館の継続的な運営を進めます。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設であることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行います。



道内外の自治体と連携して施設利用の拡大を図るとともに、様々な課題に対応するため、

夕張市体育協会の活性化、市民ニーズに合わせた、柔軟で多様なサービスの提供を目指すため、総合型地域スポーツクラブ創設も視野に入れ、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができない施設運営を進めます。

市民の発表会の場となる施設については、夕張の文化継承のため、福祉・医療・文化・商業・行政等の生活サービス機能の集約を進める中で、施設の複合化による賑わいづくりと併せて検討を進めます。

指定管理により運営されている市民健康会館、市営球場、紅葉山パークゴルフ場については、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進を図ります。

これら施設において開催されるスポーツ大会・イベントなどの実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進します。

子どもの笑顔が輝く子育て環境の充実

急速な少子化の進行、子育て

に対する負担感、仕事と家庭との両立が難しいなど、子どもや子育てを取り巻く環境は、本市においても、その対策が急務となっています。

その課題を解決するため、昨年8月には市の機構改正により、教育課に子ども・子育て支援係が新設されたところですが、今後もその任務を着実に遂行していきます。

教育や保育の関係機関などで構成する『夕張市子ども・子育て会議』での議論を踏まえながら策定した、『夕張市子ども・子育て支援事業計画』の総合的かつ計画的な推進を図るため、子育て世代の現状や課題を把握し、より良い子育て環境の充実に努めます。

ユーパーク幼稚園については、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため地域との交流を通し、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めますが、施設の老朽化や、子どもの出生数が年々減少していることから、幼稚園機能と保育所機能を一体化した認定子ども園への移行について、重要な課題として社会福祉法人夕張保育協会をはじめとした関係機関と協議し



ながら取り組みを進めます。

児童遊園については、9箇所ある児童遊園の統廃合を検証しながら、危険な老朽遊具の撤去のほか、自主管理が可能で多くの利用が見込まれる地域の児童遊園については、遊具の充実を図ります。

子どもの居場所づくりについては、沼ノ沢・紅葉山方面での児童が健やかに活動できる「児童館的な場」の提供を取り進めます。

教育委員会としては、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、力強く、心豊かに生きる子ども達を育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、日々の生活を健康で明るく、潤いを持って楽しめるよう努めます。

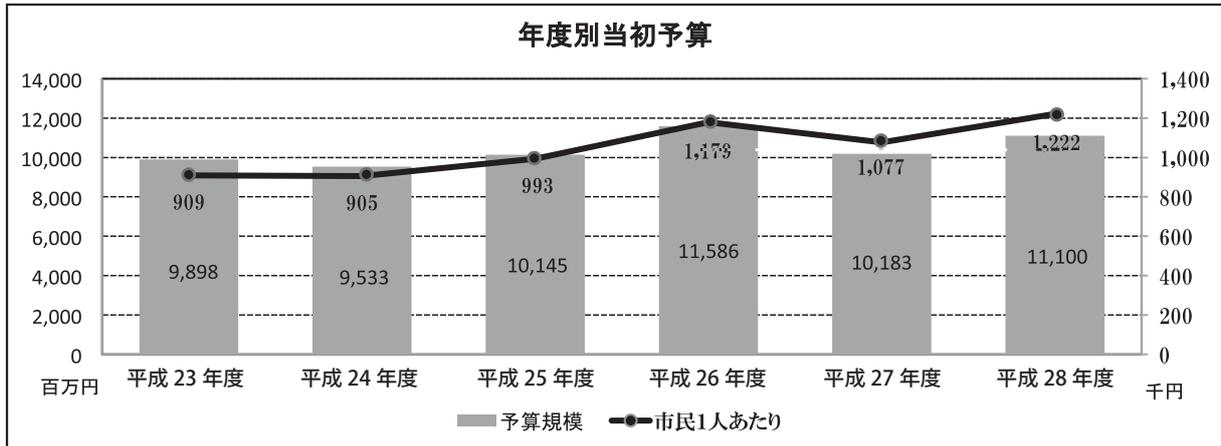
## 平成28年度夕張市当初予算



### ■一般会計予算 110億9,991万6千円

平成28年度当初予算が3月18日定例市議会で議決されました。本予算は、3月1日総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。

- 平成28年度予算は、財政再生計画の実質7年目で財政再建計画からは通算実質10年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、110億9,991万6千円で、前年度比9億1,677万5千円、9.0%の増となりました。
- 財政再生計画掲載の事務事業の計上を基本とし、臨時費として新たな課題に対応するため14事業を追加しました。
- 新規事業の追加にあたっては、「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の内容に基づいた「資源」「子育て」「住宅」などの関連予算を中心とした事業経費と、住民生活の安全安心や地域の再生につながる観点から必要かつ緊急性の高い事業を計上しました。
- 再生振替特例債の元利償還に対応するため、計画どおり積立てた減債基金より6億8,056万4千円を繰り入れしました。



※市民1人あたりの予算額は各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの(住民基本台帳法の改正により平成25年2月末数値から外国人住民含む)

### ■歳入歳出款別予算

【歳入】

(単位：千円)

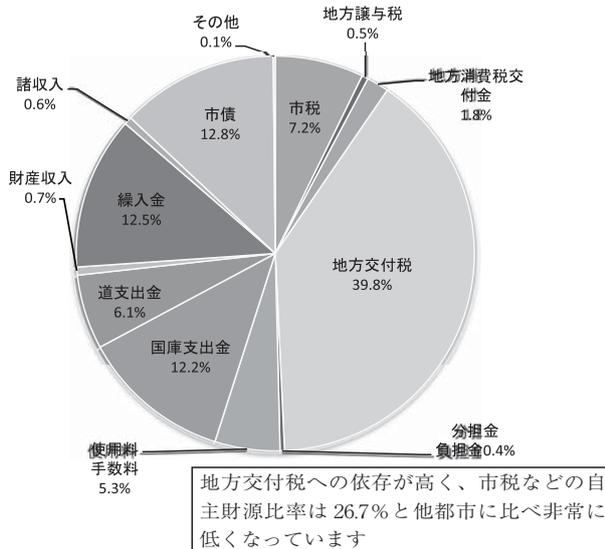
区分	平成28年度	平成27年度	増減額
1 市 税	798,636	803,893	△ 5,257
2 地方譲与税	57,416	59,023	△ 1,607
3 地方消費税交付金	200,273	185,677	14,596
4 地方交付税	4,411,244	4,848,416	△ 437,172
5 分担金負担金	40,359	44,842	△ 4,483
6 使用料手数料	586,965	597,536	△ 10,571
7 国庫支出金	1,357,612	1,200,980	156,632
8 道支出金	677,667	518,069	159,598
9 財産収入	73,136	69,240	3,896
10 繰入金	1,389,478	946,081	443,397
11 諸収入	69,776	221,869	△ 152,093
12 市債	1,419,009	672,032	746,977
13 その他	18,345	15,483	2,862
合計	11,099,916	10,183,141	916,775
財 自主財源	2,960,352	2,685,463	274,889
源 依存財源	8,139,564	7,497,678	641,886

【歳出】

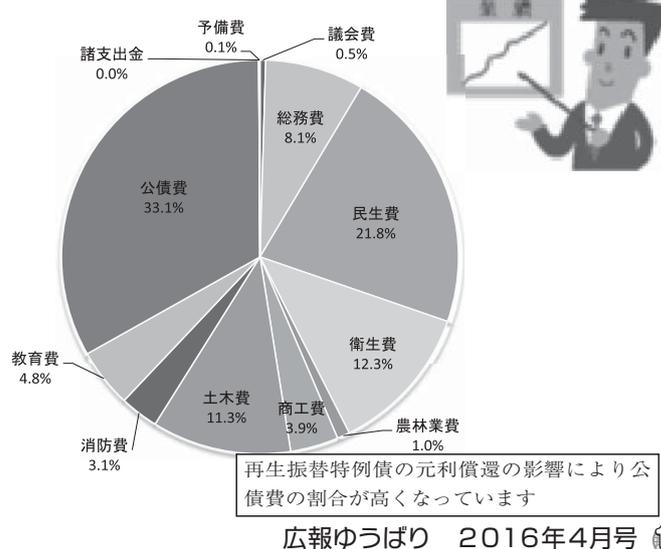
(単位：千円)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額
1 議 会 費	51,412	55,639	△ 4,227
2 総 務 費	893,628	880,435	13,193
3 民 生 費	2,419,760	2,286,172	133,588
4 衛 生 費	1,361,657	880,040	481,617
5 農 林 業 費	113,971	97,083	16,888
6 商 工 費	435,044	585,241	△ 150,197
7 土 木 費	1,258,543	1,121,227	137,316
8 消 防 費	347,696	337,659	10,037
9 教 育 費	534,277	246,153	288,124
10 公 債 費	3,672,519	3,682,083	△ 9,564
11 諸 支 出 金	1,409	1,409	0
12 予 備 費	10,000	10,000	0
合計	11,099,916	10,183,141	916,775
財 一 般 財 源	7,133,062	7,213,904	△ 80,842
源 特 定 財 源	3,966,854	2,969,237	997,617

### 平成28年度歳入構成比率



### 平成28年度歳出構成比率



## 歳出性質別予算

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減額
1 人 件 費	1,004,513	1,054,720	△ 50,207
2 物 件 費	849,631	699,820	149,811
3 維 持 補 修 費	406,688	410,855	△ 4,167
4 扶 助 費	1,505,825	1,450,537	55,288
5 建 設 事 業 費	1,132,092	983,012	149,080
6 公 債 費	3,672,519	3,682,083	△ 9,564
7 繰 出 金	987,432	954,504	32,928
8 補 助 費 等	1,352,598	770,457	582,141
9 積 立 金	177,178	165,353	11,825
10 出 資 金・貸 付 金	1,440	1,800	△ 360
11 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	11,099,916	10,183,141	916,775

## 歳出所要経費別予算

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減額
1 経 常 事 業	3,061,125	2,950,196	110,929
2 臨 時 事 業	1,264,205	923,192	341,013
3 特 別 会 計 繰 出 金	1,441,219	760,936	680,283
4 人 件 費	981,903	1,031,127	△ 49,224
5 債 務 負 担 行 為	667,945	824,607	△ 156,662
6 公 債 費	3,672,519	3,682,083	△ 9,564
7 減 債 基 金 積 立 金	1,000	1,000	0
8 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	11,099,916	10,183,141	916,775

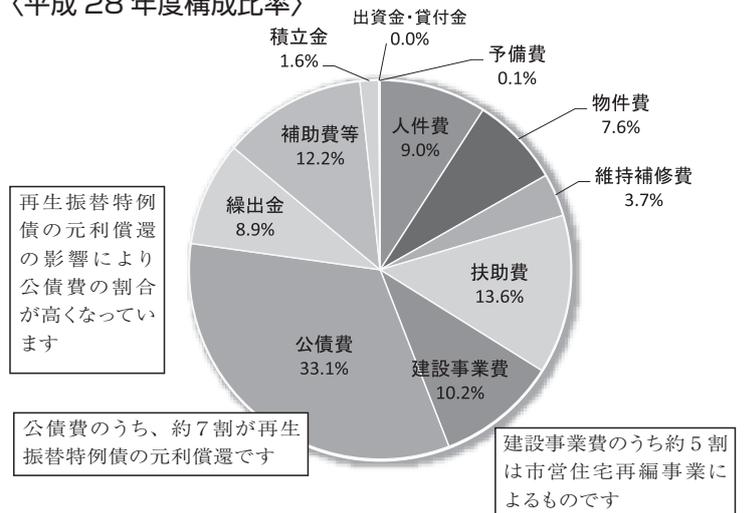
※人件費の一部は臨時事業でカウント

上記の区分を

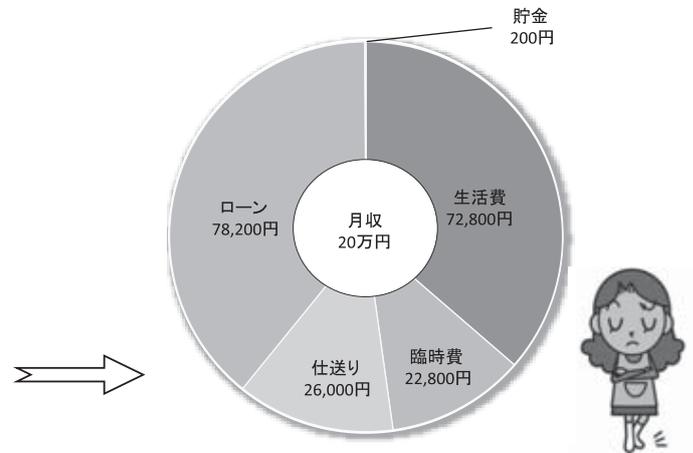
- ・「経常事業」「人件費」→ 食費・家賃・光熱水費などの生活費
- ・「臨時事業」→ 住宅修繕・冠婚葬祭などの臨時費
- ・「特別会計繰出金」→ 子どもへの仕送り
- ・「債務負担行為」「公債費」→ 住宅・車などのローン返済
- ・「基金積立金」「予備費」→ 貯金

として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

## <平成 28 年度構成比率>



## <平成 28 年度予算を家計に例えて見ると・・・>



## 財政再生計画との比較

< 21 億 4,879 万 8 千円増額の計画変更について、2月25日の議決を経て3月1日総務大臣の同意を得ました >

### 【歳入】

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成28年度計画	増減額
1 地 方 税	798,636	777,861	20,775
2 地 方 譲 与 税	57,416	71,196	△ 13,780
3 地 方 交 付 税	4,411,244	4,599,156	△ 187,912
普通交付税	2,909,073	3,096,985	△ 187,912
特別交付税	1,502,171	1,502,171	0
4 国 道 支 出 金	2,035,279	1,095,250	940,029
国庫支出金	1,357,612	686,385	671,227
道 支 出 金	677,667	408,865	268,802
5 繰 入 金	1,389,478	753,458	636,020
6 地 方 債	1,419,009	713,800	705,209
7 そ の 他	988,854	940,397	48,457
地方消費税交付金	200,273	97,474	102,799
分担金負担金	40,359	50,846	△ 10,487
使用料手数料	586,965	648,932	△ 61,967
財 産 収 入	73,136	48,865	24,271
諸 収 入 ほか	88,121	94,280	△ 6,159
合 計	11,099,916	8,951,118	2,148,798

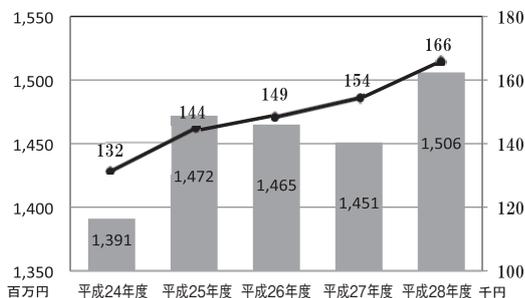
### 【歳出】

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成28年度計画	増減額
1 人 件 費	1,004,513	958,322	46,191
2 物 件 費	849,631	541,872	307,759
3 維 持 補 修 費	406,688	356,701	49,987
4 扶 助 費	1,505,825	1,215,733	290,092
5 建 設 事 業 費	1,132,092	74,661	1,057,431
普通建設補助	797,224	45,894	751,330
普通建設単独	334,868	28,767	306,101
災害復旧補助	0	0	0
災害復旧単独	0	0	0
6 公 債 費	3,672,519	3,668,614	3,905
起債元利償還金	1,114,070	1,110,165	3,905
再生振替特別債	2,558,449	2,558,449	0
7 繰 出 金	987,432	990,878	△ 3,446
8 そ の 他	1,541,216	1,144,337	396,879
補 助 費 等	1,352,598	1,120,302	232,296
積 立 金	177,178	11,155	166,023
出 資 金・貸 付 金	1,440	2,880	△ 1,440
予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	11,099,916	8,951,118	2,148,798

※「平成28年度計画」額とは、平成27年12月計画変更後のもの

## <参考>扶助費予算の推移



国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫しているといわれています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費（生活保護・生涯福祉・児童福祉など）予算について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は年々増加しています。

## 平成 28 年度に実施する主な事業

<財政再生計画掲載の事務事業の計上を基本とし、臨時費として新たな課題に対応するため 14 事業を追加しました。>

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
<b>①「資源」を活用した地域活性化に関する事業</b>				
石炭博物館改修	石炭博物館を後世へ残し、市内外の人々の学習の場やコミュニティ形成の場とするために、大規模改修実施設計と模擬坑道大規模改修を行うもの。	2億7,157万8千円	教育費	新規
石炭博物館管理	平成27年11月末をもって指定管理が返上となった石炭博物館を市直営で運営、管理するもの。	1,585万1千円	教育費	新規
農業振興対策連携事業	産地力アップに向けた次世代経営者等育成支援と夕張メロン地理的表示登録に係る広報展開を実施するもの。	161万8千円	農林業費	新規
幸福の黄色いハンカチ広場管理	平成27年11月末をもって指定管理が返上となった幸福の黄色いハンカチ広場について、維持管理するもの。	14万1千円	総務費	新規
<b>②「子育て」環境の充実に関する事業</b>				
子ども・子育て支援事業	日常生活の突発的な事情や社会参加により、一時的に家庭保育が困難になった場合、一時的に保育所で幼児を預かる事業を実施するもの。	12万6千円	民生費	新規
子どもたちの居場所づくり事業	沼ノ沢以南での学童クラブの設置要望に対応するために、「あ・りーさだ」（旧緑陽中学校）に学童的な機能を設置するもの。	137万6千円	民生費	新規
児童遊園管理	児童遊園の統廃合を検証しながら、自主管理が可能で且つ子どものいる地域の児童遊園に対し遊具を新設し、また、老朽化により危険で利用している実績のない地域の遊具については撤去するもの。	289万4千円	民生費	—
夕張高校魅力化事業	夕張中学校の生徒数や夕張高校への進学率の減少を踏まえ、子どもたちの前向きな挑戦に対してサポートを行うために、夕張高校の魅力化に係る資格取得に要する経費等を支援するもの。	249万9千円	教育費	新規
児童・生徒健全育成事業	学習意欲の向上のために各種検定料補助を実施するほか、礼儀正しく、心豊かでやさしい夕張っ子の育成のためにマナー講座を実施するもの。	111万2千円	教育費	新規
児童・生徒心の相談事業	不登校防止のため、Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施しているが、その分析・活用をより良いものとするため、外部講師による教職員の研修を実施するもの。	33万円	教育費	新規
<b>③「住宅環境」の整備に関する事業</b>				
市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを推進するための住環境整備事業を行うもの。	5億8,074万2千円	土木費	新規
地域再生整備事業	廃屋空き家の実態把握調査や除却補助を実施することで、将来的に拠点整備や地域づくりに生かすための基盤整備を図るもの。	880万2千円	総務費	新規
民間賃貸住宅建設費補助	単身の若年層の住居が不足している状況にあることから、単身用の民間賃貸住宅の建設を促進するため、建設促進に必要な助成を行うもの。（30戸）	9,000万円	総務費	—

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
<b>④「市民の安全・安心な生活」に関する事業</b>				
南清浴場閉鎖後管理	平成 27 年度に廃止した南清浴場について、法令等に基づき地下埋設タンクの清掃と給水装置の切り離しを行うもの。	24 万 2 千円	衛生費	新規
し尿処理場閉鎖後管理	平成 27 年度に廃止したし尿処理場について、法令等に基づき地下埋設タンクの清掃と給水装置の切り離しを行うもの。	45 万 4 千円	衛生費	新規
し尿処理場各処理槽清掃	平成 27 年度に廃止したし尿処理場の各処理槽に残った汚泥、スカムの除去・処理と内部洗浄を行うもの。	6,296 万 4 千円	衛生費	新規
<b>⑤「行政執行体制の確立」に関する経費</b>				
人件費（追加採用）	現在他団体から派遣を受けている職員について、4名の派遣が終了となり、行政執行体制を維持することが困難と考えられることから、再生計画上の職員数計画を4名増員し、新規職員を採用するもの。	1,639 万 6 千円	—	—

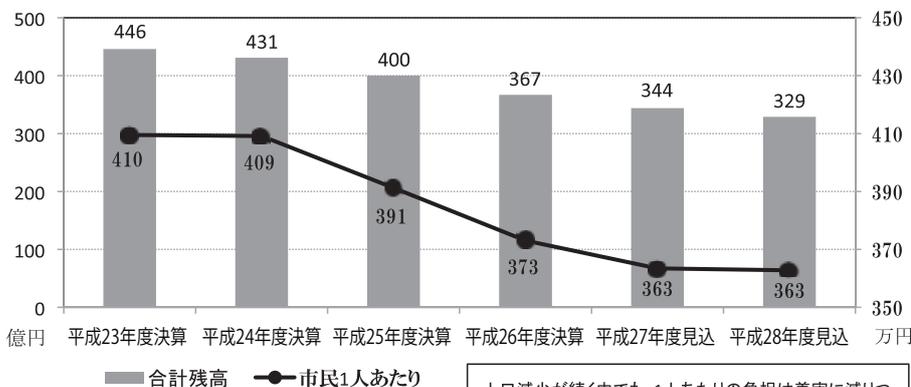
## <参考> 将来負担等の状況 ～水道事業会計を除く全会計ベース

(単位：千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
平成 23 年度決算	588,265	△ 45,849,389	△ 2,190,246	2,864,937	△ 44,586,433
平成 24 年度決算	622,799	△ 45,358,622	△ 3,078,833	4,699,894	△ 43,114,762
平成 25 年度決算	736,046	△ 42,670,925	△ 2,624,019	4,580,104	△ 39,978,794
平成 26 年度決算	697,689	△ 40,490,107	△ 1,480,503	4,604,308	△ 36,668,613
平成 27 年度見込	0	△ 37,972,901	△ 855,063	4,458,738	△ 34,369,226
平成 28 年度見込	0	△ 36,012,987	△ 180,116	3,246,789	△ 32,946,314

## ○人口データ

区分	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
平成 23 年 2 月末	714 6.6%	5,350 49.1%	4,823 44.3%	10,887
平成 24 年 2 月末	692 6.6%	5,151 48.9%	4,695 44.5%	10,538 ▲ 349
平成 25 年 2 月末	638 6.2%	4,954 48.5%	4,626 45.3%	10,218 ▲ 320
平成 26 年 2 月末	603 6.1%	4,683 47.7%	4,544 46.2%	9,830 ▲ 388
平成 27 年 2 月末	544 5.8%	4,419 46.7%	4,494 47.5%	9,457 ▲ 373
平成 28 年 2 月末	508 5.6%	4,157 45.8%	4,417 48.6%	9,082 ▲ 375



人口減少が続く中でも、1人あたりの負担は着実に減りつつあります。(各年2月末人口で除した額)

問合せ先 市財務課財政係

☎ 52-3122

ybrzai@city.yubari.lg.jp

キラリ!

魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7110

コミュニケーション英語  
～ALTとの会話～

夕張高校では、コミュニケーション英語の授業でALT（外国語指導助手）との会話を楽しんでいます。

本間孝明教諭は、生徒が積極的に外国人と英語で会話することが出来るよう、月2回程度のALT訪問時に、生徒とALTの2人だけで会話を楽しむ機会を設定しています。生徒は別室に移動し、10分間の時間を活用し、自力で話題を作り英語で会話をします。なかなか話が進まないときは、世界地図などを指さしながら話題を作っています。

夕張高校英語科では、人前で自分の意見を英語で話すことや、他者を尊重できる生徒の育成を目指し、授業を継続していく予定です。

祝卒業 3月1日

第24回卒業式が行われ、36人生徒が学び舎を巣立っていきました。卒業式では、校歌「わが人生の牧場なり」を参加者全員で声高らかに歌い、今勉校長よりひとり一人に卒業証書が渡され、式辞にて、「思いは必ず成し遂げられるという人生を貫く強い信念をもつこと大切さ」を伝えました。

卒業生代表平間朱莉さんの答辞にて、



「このメンバーでなければ経験できなかった、充実した3年間に感謝し、私たちはいつまでも仲間であり、困った

## 北海道夕張高等学校 創立80周年記念式典

夕張高校は、昭和11年に夕張町立高等家政女学校として開校以来、今年創立80周年を迎え、これまで2,060人が卒業し、道内外や海外で活躍する卒業生の皆さまに支えられています。

平成15年度からは、夕張市内唯一の高校として、市民や同窓生に支えられ、地域と共に発展して参りました。

近年の少子化のため、平成27年度には1学年1クラスの小規模な学校となりましたが、夕張市の支援を受けながら、地域に愛され、地域から求められる魅力ある学校づくりに励んでいます。

今年度は、演奏会、講演会など多くの創立80周年記念協賛事業を実施します。この機会に、多くの市民に夕張高校を訪問していただき、高校生や教職員と直接触れ合い、地域の高校としての存在感を高めていきたいと考えています。

次のとおり、記念式典を予定しています。

【日程】平成28年10月30日(日)  
午前 記念式典(夕張高校体育館)  
午後 祝賀会(ホテルシュエパロ)

【問合せ先】夕張高校  
(電話・FAX) 59-7808

市内にお住いの同窓生の皆さんの、たくさんの参加をお待ちしています。

80

ときはお互いに助けあう。」在校生には、「3年間はあっという間に過ぎてしまふ。3年間に有意義に過ごすためには、何事にも一生懸命取り組みなければ、体験出来ない嬉しさや悔しさがあ

り、その体験が人を成長させる。逃げずにきちんと向き合ってください。一つでも乗り切ることができたら、良い経験だったと笑って振り返ることが出来る日がくると思う。」と伝えてくれました。

式終了後、卒業生からお礼の気持ちを歌声で伝え、「旅立ちの日に」の合唱で幕を閉じました。

# ストップ！滞納

## 市税・保険料の収納対策

厳しい経済状況の中、大多数の方が市税や保険料をきちんと納期限内に納めています。滞納はその公平性を欠く許されないことです。

市では、市民負担の公平性と貴重な自主財源確保のため、今年度も引き続き、収納率のさらなる向上と滞納額の縮減に努めていきます。

### ◆滞納を放置すると

市税・保険料を納期限までに納めなかった場合、20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しない場合には、「滞納者の財産を差押えなければならぬ」と地方税法で定められています。

### ◆滞納処分とは

市が法律の規定に基づき、滞納者の財産を差押えることです。市税や保険料を滞納すると、国税徴収法・地方税法により全ての財産に対する調査権限が発生します。財産調査や差押えにあたっては本人に対する事前の連絡や同意は必要ありません。勤務先、金融機関、取引先なども調査の対象となります。

### ◆27年度に差押えを行った財産

預貯金、給与、年金、生命保険、自動車、動産（軽自動車・電化製品・音響機器・腕時計、鉄道コレクションなど）、不動産、賃料、国税・道税などの還付金

### 【滞納処分の流れ】



### ◆催告書

督促状が発付されても納付や相談のない場合、「差押予告書」などの催告書を送付し、自主的な納付を促すことがあります。催告書は滞納処分の前に必ず送付しなければならぬものではありません。財産調査により財産を見つけた場合には差押えすることになりますので、速やかに納付してください。

### ◆搜索

搜索は、滞納処分のため必要がある場合、国税徴収法に基づき、滞納者の自宅や事務所などに強制的に立ち入り調査を実施するものです。相手の意思に関係なく、裁判所の搜索令状も必要ありません。

搜索中に換価可能な財産が発見された場合は、その場で差押えをします。



### ◆自動車などの差押え

差押えした自動車や軽自動車には、ミラーズロックやタイヤロックを装着して使用できなくすることにより、自主的な納付を促します。

それでも納付や相談のない場合は、引き上げて公売します。搬出のために要した費用は、滞納者の負担となります。

### ◆ミラーズ

ロックやタイヤロックを勝手に外したり、破損、汚損すると刑法などにより処罰されます。



### ◆公売

差押えた財産は公売を行い、売却代金を滞納市税・保険料へ充当します。昨年度は、インターネット公売のほか、札幌市で開催された「北海道地方税等合同公売会」に参加し、差押えた財産の公売を実施しました。今年度も差押え財産の換価を積極的に行います。

### ◆延滞金

納期限内に納付している大多数の方との公平性を保つため、納期限までに納付されない場合は、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて、延滞金が課せられます。

延滞金の滞納も差押えなどの滞納処分の対象となります。

### ◆困ったときはすぐ相談！

多重債務などさまざまな事情により、払いたくても払えなくなったり、すぐに相談してください。払えないからといってそのままにしても延滞金が増えるだけで何も解決しませんし、相談がなければ状況を把握することすらできません。

どうしてもわからないときも、一人で悩まず事情を聞かせてください。日中は仕事などで市役所の開庁時間に相談に来られない方も、夜間などに随時対応しますので、まずは連絡してください。

問合せ先 市収納係 ☎52-3129

**住民票・戸籍の請求届出には本人確認が必要**

住民票、戸籍（謄・抄本）などの請求や転出、転居、戸籍の転籍などの異動の届け出をする場合、窓口での本人確認が必要となります。

**【本人が窓口に来る場合】**

窓口に来る方は、運転免許証、マイナンバー（個人番号）カード、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カード

ドなどの写真付きの本人確認書類を提示してください。

写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳など最低2つの提示が必要です。

**【代理人が窓口に来る場合】**

代理人の方については、委任状などの代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。窓口に来るときは、必要書類

**沼ノ沢保育園 一時預かり事業（余裕活用型）実施**

沼ノ沢保育園で定員に余裕がある場合に限り、保育所を利用していない家庭の保護者の短期的な就労、傷病や冠婚葬祭、私的な理由などによる子どもの一時預かりを実施します。

**対象児童** 保育園を利用していない満1歳から就学前で、一時的に保育の必要がある児童

**実施施設** 沼ノ沢保育園（定員に余裕がある場合のみ）

**利用期間** 月曜日～土曜日

（保育園の都合で休みになる場合があります）

**利用限度** 原則、ひと月10日以内とします。

**理由別限度**

- ◆短期的な就労など月10日以内
- ◆傷病や冠婚葬祭など 月7日以内
- ◆リフレッシュなど私的理 月3日以内

**保育時間** 午前8時～午後4時

**利用料金**



区分	1・2歳児		3歳児以上	
	4時間以内	4時間超(1日)	4時間以内	4時間超(1日)
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,000円	2,000円	700円	1,400円
その他の世帯	1,500円	3,000円	1,000円	2,000円
希望者のみ	給食・おやつ代 300円（白米持参）			

**利用方法** 事前に登録申請と利用申請が必要です。詳細は問合せください。

**問合せ先** 市子ども・子育て支援係 ☎52-3168

付き住民基本台帳カードの券面記載事項が変更になった場合、転居届や婚姻届などの提出に合わせて、暗証番号を確認のうえ、カードを提出してください。新たな住所や氏名などを追記欄に記載します。

**◆引越しなどに伴い通知カードの券面記載事項の変更が必要です**

引越や婚姻などで通知カードの券面記載事項が変更となった場合、転入・転居届や婚姻届などの提出に合わせて、市市民係・南支所へお持ちください。新たな住所や氏名などを追記欄に記載します。

**問合せ先** 市市民係 ☎52-3104

**軽自動車税の減免制度について**

障害者や障害者と生計を同じくする人が所有する軽自動車などで、障害のある方のために使用する場合は、1人1台に限り軽自動車税の減免対象となります。すでに自動車税において減免を受けている場合は対象なりません。

**減免申請** 4月中旬に市から郵送する納税通知書と個人番号カード（通知カード）、運転免許証・車検証・障害者手帳（身体障害・療育・精神障害者保健福

祉手帳・戦傷病者手帳を含む。）の写しを持参。郵送で申請する場合は、申請書に必要な事項を記載のうえ、納税通知書、個人番号カード（通知カード）の写しと、持参する申請と同じ書類の写しを添付してください。窓口での代理申請には、委任状（任意様式）が必要になります。

**申請書** 減免を希望する方は、市ホームページからダウンロードするか、市賦課係、南支所で申請書を受け取り、申請期間中に申請してください。

**申請期間** 4月18日～4月25日

※期限までに申請書の提出がない場合は減免を受けることができません。

**申請場所** 市賦課係または南支所

※平成28年度の軽自動車税の納付期限は5月2日です。必ず期限内にお支払いください。

**問合せ先** 市賦課係 ☎52-3120

**電源立地地域対策交付金を活用しました**

平成27年度電源立地地域対策交付金は、市内小中学校の電気料や水道料、暖房用燃料に活用しました。

**問合せ先** 市まちづくり企画室 ☎52-3141

**低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金**

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

夕張市では現在、給付金の支給に向けて準備を進めています。支給対象になると思われる世帯には4月下旬に申請書などを個別に郵送する予定です。

具体的な申請時期や申請方法などの詳細は、広報ゆうばり5月号やホームページでお知らせします。  
**支給対象者**

◆平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

（参考）平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者）

基準日（平成27年1月1日）時点で夕張市に住民登録があり、平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない方。

※市民税（均等割）課税者に扶養されている方や、生活保護の受給者となっている方は対象外。

**支給額** 支給対象者1人につき

3万円（1回限りの支給となります。）  
給付金を装った「振り込み詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください。

◆市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◆市や厚生労働省などが給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

◆厚生労働省が住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

◆不審な電話やメールがあった場合は、迷わず市や最寄りの警察署または警察相談電話（#9110）に連絡してください。

**問合せ先**  
市生活福祉係（市役所2階⑨番窓口） ☎52-11059

**合併処理浄化槽の設置費を補助します**

家庭のし尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します。

**対象者**

◆下水道処理区域以外の地域に専用住宅または店舗等併用住宅を建築し、合併処理浄化槽を設置する方

◆汲取り式便所を浄化槽に改造する方

◆販売目的で住宅を建築する方

◆住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方

◆市税などを滞納している方

**申込み方法** 補助金交付申請書を市環境生活係に提出してください。

**補助金額（限度額）**

5人槽	35万2千円
6～7人槽	44万1千円
8～10人槽	58万8千円
11～20人槽	100万2千円
21～30人槽	154万5千円
31～50人槽	212万9千円
51人槽以上	242万9千円

**問合せ先**  
市環境生活係 ☎52-3108

**融雪出水期の注意事項**

雪が解けてきたら注意！  
暖かくなり雪が解けてくると、雪崩、融雪に伴う出水による河川の氾濫や土砂災害などが発生する危険性があるので注意が必要です。

◆**こんなときには雪崩の恐れが！**  
気温が低く、古い雪の上に多量の新雪が積もったとき。

◆**ボールのような雪のかたまりが、**

斜面をコロコロと落ちてきている。  
◆斜面に引っかけ傷がついたような、雪の裂け目がある。

◆**こんなときには土砂災害の恐れが！**

◆降雪や降雨の後、天気が良く気温が上がったとき。

◆崖の斜面に亀裂や湧き水がある。

◆過去に崖崩れがあった。

◆気温が上昇したときは、気象情報には特に注意してください。

◆屋根の下を通るときは、落雪やつららに十分注意してください。

◆雪崩の発生や斜面の異常を発見したときは、北海道開発局の道路緊急ダイヤル#9910へ  
**問合せ先**  
市消防本部 ☎53-4121

**春の全国交通安全運動**  
4月6日～15日

セーティコールゆうばり

とき 4月6日午後1時30分

ところ 紅葉山武道館横広場

交通安全事故のない安全なまちを目指すための運動に参加してください。

※荒天時は中止します。

◆**子どもと高齢者の交通事故防止**  
交通事故による死者の半数以上が高齢者です。幼児や児童は通園・通学時に事故に遭うことが多く報告されています。

子どもの飛び出しや高齢者の横断

断に対応できる、安全な速度で思いやりのある運転をしましょう。

**◆飲酒運転の根絶**

わずかなお酒でも、運動能力・判断能力を鈍らせる恐れがあります。ちよつとだけの軽い気持ちで重大な事故につながります。

「乗らせない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。

◆**自転車の安全利用を進めましょう。**

◆**後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。**

**問合せ先**  
交通安全対策本部事務局  
(南支所) ☎59-6111

**確定申告を忘れていたとき**

確定申告をしなければならぬのに、確定申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。必要な確定申告をしなかった場合は、税務署長が所得金額や税額を決定します。

税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などは、新たに加算税が賦課される場合があります。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、注意してください。

**問合せ先** 岩見沢税務署 ☎0126-22-0810(音声案内)

**後期高齢者医療 入院時食 療養費が変わります**

入院時の食事代が、4月1日から変更になります。変更になるのは、道市民税課税世帯の方で、1食260円から360円になります。

区分	入院90日目まで	入院91日目以降
道市民税課税世帯	360円	
非課税世帯	210円	160円
区分Ⅱ ※道市民税非課税かつ公的年金80万円以上、所得1円以上	210円	160円
区分Ⅰ ※道市民税非課税かつ公的年金80万円未満、所得0円	100円	

**注意事項**

◆「難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項」に規定する指定難病の方、「児童福祉法第6条の2第2項」に規定する小児慢性特定疾病の方については、食事代の変更はありません。

**問合せ先**

市健康保険係 ☎52-3105

**公営住宅車庫使用料口座振替日の変更**

公営住宅車庫の使用料の支払いは、指定の銀行口座から毎月20日に口座振替となっておりますが、車庫を利用する皆さんの支払いの利便性向上を図るために、平成28年度4月分から、口座振替日を毎月末日に変更します。

口座振替日の変更について、ご理解とご協力をお願いします。

**問合せ先**  
市建築住宅係 ☎52-3119

**後期高齢者医療制度 運営協議会委員の募集**

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さんの代表として制度の運営に関する重要な事項を審議する運営協議会委員を募集しています。

**応募資格** 道内在住の満20歳以上の方（議員や公務員などを除く）

**応募人数** 5人

**任期** 平成28年7月から2年間（開催は年3回を予定）

**応募方法** 北海道後期高齢者医療広域連合と市健康保険係

にある応募要領を参照してください。

**応募締切** 4月28日

**選考** 選考委員会を設置し、提出された小論文などにより、総合的に選考します。

**報酬など** 報酬（1日につき5,000円）と旅費を支給します。

**問合せ先** 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-29015601

**「こころ」の健康相談の実施**

岩見沢保健所では、「こころの健康問題を抱える人や家族などに対して、精神科医師による相談を実施し、精神疾患の早期発見、早期治療、精神保健福祉の支援につなげ、解決を図ることを目的に、「こころの健康相談（定例相談）」を実施しています。

**とき・ところ**

◆**岩見沢保健所**（岩見沢市8条西5丁目空知総合振興局内）

平成28年

4月21日（木）午後1時～3時

6月16日（木）午後1時～3時

8月19日（金）午後1時～3時

10月20日（木）午後1時～3時

12月15日（木）午後1時～3時

平成29年

2月16日（木）午後2時～4時

◆**夕張市保健福祉センター**

平成28年  
6月8日（水）午前10時～正午

12月14日（水）午前10時～正午

**内容** 精神科医師との面談 ※予約制（前日の正午まで）、申し込み多数の場合は、別日で調整する場合があります。

**その他** 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています。

（平日の午前9時～午後5時）  
**申込・問合せ先** 岩見沢保健所健康推進課健康支援係 ☎0126-2010122

**野犬掃討の実施**

4月1日から平成29年3月31日までの期間、市内全域で野犬掃討を実施しています。

放し飼いにしている犬や鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留（棄殺）されますので、放し飼いをしないでください。

**飼い主の皆さんへ**

◆飼いが逃げ出したり、いつの間にかいなくなり、行方不明になることもあります。見つからない場合は、夕張警察署へ届け出してください。

◆市環境生活係や岩見沢保健所由仁支所に捕獲されていることでもありますので、すぐに連絡してください。

◆首輪には必ず犬鑑札や連絡先をつけてください。

◆犬の放し飼いはやめてください。

◆散歩中に犬を放すと、人を追いかけたり、人を咬むなどの事故が起きることがありますので、絶対にやめてください。

◆犬のフンで住民に迷惑をかけるように、後始末は飼い主の責任できちんとしてください。

**問合せ先**

市環境生活係 ☎52-3108

**消費生活相談**

消費生活に関する相談窓口を夕張市社会福祉協議会内に設置しています。

相談は無料ですので、訪問販売や架空請求など困ったときには気軽に相談してください。

電話と面談での相談を行っています。面談の場合は、事前に電話で予約してください。

**相談例**

◆**架空請求** 身に覚えのない商品が届いたが、代金を払わなくてはならないのか？

◆**クーリングオフ** 訪問販売で不要なものを購入してしまった。解約できるのか？

**開設時間** 平日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）  
**相談窓口** 夕張市消費生活相談窓口（夕張市社会福祉協議会内）

☎56-6001

## 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について、平成28年度は次のとおり実施します。

**対象者** 過去に1度も高齢者肺炎球菌（23価肺炎球菌）ワクチン接種を受けたことがなく、次の（1）または（2）に該当する市民の方

（1）次の表の年齢に該当する方

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

（2）接種日において60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方とヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方。（身体障害者手帳1級相当）

**実施期間** 平成28年4月1日～平成29年3月31日

**実施医療機関** ①中條医院 ②南清水沢診療所  
③築詰医院 ④夕張市立診療所

**接種費用** 実施医療機関に確認してください。

**市の助成額** 接種費用の半額。上限は3,000円。

（生活保護受給者の方は、接種費用を全額助成）

**自己負担額** (1)接種費用が6,000円以下の場合は半額  
(2)接種費用が6,000円を超える場合はその費用から3,000円を引いた額  
(3)生活保護受給者の方は自己負担なし

**接種回数** 1回

**その他** ①必ず過去の接種歴を確認してください。  
②接種する前に実施医療機関に予約してください。  
③年齢確認のため、実施医療機関に健康保険証を提示してください。  
④生活保護受給者の方は生活保護受給証明書を実施医療機関に提出してください。  
⑤対象者の(2)に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。  
⑥市外の病院（施設）に入院（入所）している方が接種する場合は、申請が必要となりますので、事前に問い合わせください。

※対象者の（1）の方には個別に通知をします。

**問合せ先** 市保健係 ☎52-3106（直通）

### 南空知再発見バスツアー

南空知の春と食の満喫ツアー

とき 5月10日 午前10時～午後3時30分

ところ 三笠市（三笠市立博物館、道の駅サンファーム三笠、三笠天然温泉太古の湯）、美唄市（東明公園、ゴルフ5カントリー美唄コース）、月形町（コテージガーデン）

参加料 大人2,500円、小人（小学生以下）1,285円

**申込期間** 4月5日～22日  
**募集定員** 25人

※定員を超える申し込みがあった場合、抽選となる場合があります。ツアー内容は変更となる場合があります。

**申込・問合せ先** 市まちづくり企画室 ☎52-3141

### 石炭博物館の開館について

石炭博物館を個人のお客様を対象に開館します。

平成28年度は模擬坑道が改

修工事のため見学できません。

**開館期間** 4月29日～5月8日、7月16日～8月28日、9月17日～9月25日

**開館時間** 午前9時30分～午後5時（最終入場 午後4時30分）

**市内料金** 暮らしのカレンダー1冊を1冊ご覧ください。

※市外料金は別になります。団体（20人以上）での見学については問合せください。

**問合せ先**

市教育係 ☎52-3166

### 石炭博物館友の会 発足式兼トークイベント

博物館を支援する「友の会」の発足式を行い、併せて友子制度についてのトークイベントを当事者を交えて開催します。どなたでも参加できます。

とき 4月24日 午後1時30分

ところ 夕張市石炭博物館  
**申込・問合せ先**

市教育係 ☎52-3166

### ふるさとギャラリー「あすまじい」

『書道同好会 五人展』古典の臨書を学び続けている市民による作品展です。

とき 4月19日～5月11日 午前8時45分～午後5時30分

ところ ふるさとギャラリー「あすまじい」（市役所2階）

**問合せ先**

市教育係 ☎52-3166

ロックンロード274  
キーホルダー販売休止

樹海ロード広域連携協議会（夕張市、むかわ町、占冠村、日高町）で、観光客の誘客・周遊と地域住民の交流拡大を目的として販売していました「ロックンロード274キーホルダー」は、交流人口の更なる拡大に向けた事業内容の検討を行うため、今年度は販売を休止することとなりました。

ご利用ありがとうございました。  
問合せ先 市まちづくり企画室  
☎52-3141

協会けんぽの健診

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳の被保険者（本人）へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者（家族）へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診を用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも、年に一度は健診を受けましょう。

問合せ先 全国健康保険協会北海道支部  
☎011-726-0354

新1年生一日入学  
2月3日（ゆうばり小学校）

教室でのお絵かきや、体育館での新2年生との交流を楽しみました。いよいよ入学。元気に小学校に通う新一年生を、みんな楽しみに待っています。



まちかど  
スケッチブック

ひな人形 3月2日（沼ノ沢地区）

沼ノ沢保育園の園児たちは、明治30年代から引き継がれたひな人形が飾られたお宅を、毎年訪れ交流しています。



卒業証書授与式

誇りを持って挑戦する皆さんを、いつまでも応援しています。



夕張中学校 3月13日（夕張中学校）  
今年の卒業生は39人。仲間との思い出を胸に、それぞれの道へ歩み出します。



ゆうばり小学校 3月19日（ゆうばり小学校）  
今年の卒業生は36人。堂々と卒業証書を受け取り、「夢に向かって新たな一歩を踏み出します。」と誓いました。

## 平成28年度 軽自動車税の税率について

### ◆原動機付自転車及び二輪車など

種 別	種 別	税率（年額）
原動機付自転車	50cc以下	2,500円
	50cc超 90cc以下	2,600円
	90cc超 125cc以下	3,200円
	ミニカー	4,900円
軽自動車	二輪のもの（125cc超 250cc以下・側車付のものを含む）	4,800円
	もっぱら雪上を走行するもの	4,800円
小型特殊自動車	農耕用作業用自動車	3,200円
	その他のもの（フォークリフト等）	9,300円
二輪の小型自動車（250cc超）		8,000円

### ◆三輪と四輪の軽自動車

種 別	税率（年額）		③グリーン化特例税率（年額）			④重課税率（年額）		
	①改正前	②改正後	(ア)	(イ)	(ウ)			
三輪のもの	4,600円	5,400円	1,300円	2,700円	4,100円	6,300円		
四輪のもの	乗用のもの	営業用	8,200円	9,600円	2,400円	4,800円	7,200円	11,400円
		自家用	10,800円	14,400円	3,600円	7,200円	10,800円	17,200円
	貨物用のもの	営業用	4,500円	5,300円	1,300円	2,600円	4,000円	6,200円
		自家用	6,000円	7,000円	1,800円	3,500円	5,300円	8,400円

#### ①改正前の税率が適用される車両

平成27年3月31日以前に取得されている車両及び新車新規登録済みで登録から13年未満の車両

#### ②改正後の税率が適用される車両

平成27年4月1日以後に新車新規登録される車両

#### ③平成27年度新規登録車両に係るグリーン化特例税率適用要件

- (ア) 電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減）
- (イ) 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- (ウ) 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※燃費基準の達成状況は、軽自動車車検証の備考欄に記載されています。

#### ④重課税率が適用される車両

平成28年度賦課期日（4月1日）現在で新車新規登録から13年を経過する車両が対象となります。

不明な点は問い合わせください 問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

受検資格 1級、単一等級、2級、3級  
受付期間 4月4日～15日

前期技能検定受検者募集

実施職種 造園、鉄工、とび、  
建築板金、建築塗装、左官など  
問合せ先 空知地方技能訓練協  
会 ☎0125-24-1880

資産税（相続税・贈与税・譲渡所得）に関する個人相談は、相談日を設けて事前に予約を

岩見沢税務署から

岩見沢税務署 0126-22-0810（音声案内2）

受け付けていますので、電話による予約をお願いします。

北海道企業局から  
ダムなどからの水に注意！

市内を流れる夕張川には北海道企業局が管理する沼ノ沢取水堰・清水沢ダムと水力発電所があります。

沼ノ沢取水堰・清水沢ダムでは、雪解け水や大雨で降った水などを、水門を開けて川に流します。発電所では、発電を行うために川へ水を流します。

このため川の水が増えて危険ですので、川遊びや釣りなどで河原や川の中に入らないようお願いいたします。

ダム・発電所などから水を流すときは、サイレンやスピーカーでお知らせします。

問合せ先 北海道企業局夕張川発電管理事務所 ☎57-2542

平成27年10月1日実施  
国勢調査

### ◆地方集計結果

（平成28年2月17日発表）

夕張市人口 8,845人

男 4,092人

女 4,753人

※平成22年国勢調査

夕張市人口 10,922人

男 5,179人

女 5,743人

問合せ先 市総務係 ☎52-3170

こどものへや



清水沢  
父・拓也さん 母・亜利沙さん

**野中 梨心** ちゃん(右)  
平成24年5月23日生まれ  
野中 梨未 ちゃん(中)  
平成27年3月11日生まれ  
野中 梨央 ちゃん(左)  
平成22年10月13日生まれ

土地価格・家屋価格等  
縦覧帳簿の縦覧  
土地価格等縦覧帳簿・家屋  
価格等縦覧帳簿の縦覧を行っ  
ています。  
縦覧期限 5月31日(土・日・  
祝日は除く)  
縦覧時間 午前8時45分～午  
後5時30分  
縦覧場所 市賦課係(市役所2  
階5番窓口)

縦覧できる人 土地・家屋の固  
定資産税納税者、またはその  
代理人  
縦覧に必要なもの 本人確認が  
できるもの(運転免許証など)  
※代理人による縦覧の場合は、  
納税者からの委任状。  
問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学前まで)の写真をお待ちしています。  
送り先 市総務係 (☎52-3170)

問合せ先  
市環境生活係 ☎52-3108

月日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
4月28日(木)	木曜日と金曜日の地区	収集します	受け入れします
4月29日(金)	休みます	休みます	休みます
5月2日(月)	月曜日の地区		受け入れします
5月3日(火) ～5日(木)	休みます	収集します (第1火・水・木曜日)	休みます
5月6日(金)	水曜日と金曜日の地区	休みます	受け入れします

連休期間中のごみの収集

連休期間中のごみ収集は次  
のとおりとなります。ご協力  
をお願いします。

春の火災予防運動

消防署と消防団では、4月  
20日から30日まで、『無防備な  
心に火災が かくれんぼ』を  
統一標語に、各地域で火災予  
防の啓発活動を行います。

春は強い風が吹くことが多く、  
火災の発生しやすい季節です。  
火災原因の第1位である「放  
火」を防ぐため、家の周りや、  
アパートの階段・廊下に物品  
を置かないようにしましょう。  
たばこのポイ捨てやごみ焼  
きなどは絶対にやめましょう。  
消防署と女性消防団では火  
災予防期間中、一部の一般住  
宅を対象に住宅用火災警報器  
の設置状況調査を実施します  
ので、訪問の際には協力をお  
願いします。

国家公務員採用試験  
インターネット申し込み

市消防署 ☎53-4122

受付期間

- ◆総合職試験(院卒者・大卒程度) 4月1日～4月11日
- ◆一般職試験(大卒程度) 4月8日～4月20日
- ◆一般職試験(高卒者・社会人) 6月20日～6月29日

専用アドレス

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

問合せ先 人事院北海道事務局  
第二課試験係 ☎011-241-1248

警察官募集

試験区分 A区分 大学などを  
卒業または卒業見込みの方  
B区分 A区分以外の方(高等  
学校在学中の方を除く)

対象年齢 平成29年4月1日  
現在で18歳以上33未満の方  
受付期限 4月15日

その他 夕張警察署で申込書  
を配布しています。随時、説  
明会を実施していますので、  
詳細は問合せください。

申込・問合せ先  
夕張警察署 ☎52-0110

平成28年3月1日現在

人口	9,082人 (+51人)
男	4,201人 (-13人)
女	4,881人 (+64人)
世帯数	5,226世帯 (+59世帯)

( )は前月比  
※住民基本台帳法の改正に伴い、  
外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり5月号は  
4月28日に配布します。